令和７年２月４日
生活文化政策部
人権・男女共同参画課

「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」の集計結果（速報）について

１　主旨

区は令和４年度から令和８年度までを計画期間とする「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」（以下、プランという。）に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思にもとづき、個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、施策の推進に取り組んでいる。

施策の推進にあたっては、区民の意識や女性の置かれている実態を総合的に把握し、具体的な施策検討や今後のプラン策定を進める上での基礎資料とするため、５年毎に区民の意識と実態について調査を実施してきた。（前回調査実施：令和元年度）

今年度は調査実施年度にあたり、昨年１１月に調査を実施した集計結果（速報）について報告する。

２　調査概要

郵送調査

調査地域	世田谷区全域
調査対象・調査数	・令和６年９月１日現在、区内に在住する１８歳以上７０歳未満の男女（抽出方法：層化二段階無作為抽出） ・調査数　３，０００人 （内訳：日本国籍者２，９１０人　外国籍者９０人）
調査方法	調査用紙郵送による調査（ウェブによる回答も可能）
調査時期	令和６年１１月１日～２２日
調査票	外国籍者に対しては、ルビ付き日本語版調査票及び英語版調査票を１部ずつ送付。

３　調査項目　※新規項目

（１）家庭生活と家族観について
（２）労働・職場について
（３）仕事と子育てについて
（４）介護について
（５）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）及び性暴力について
（６）社会参加・「男女共同参画センター“らぷらす”」について
（７）男女平等、男女共同参画社会の実現に向けて
（８）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について
（９）防災について
※（10）男性特有の生きづらさについて
（11）性的マイノリティ（性的少数者）について
※（12）コロナウイルス禍を経た環境変化について
※（13）区の政策について

4　回収結果

	全　体	女　性	男　性	その他	性別無回答
標　本　数	3,000	1,500	1,500	－	－
（令和元年度）	(3,000)	(1,459)	(1,461)	－	－
うち外国籍者	90	35	55	－	－
（令和元年度）	(80)	(49)	(31)	－	－
郵送有効回収数	436	276	155	1	4
（令和元年度）	(997)	(592)	(399)	(1)	(5)
うち外国籍者※1	12	8	4	0	0
（令和元年度）	(20)	(14)	(5)	(1)	(0)
ウェブ有効回収数	505	284	218	3	0
（令和元年度）	－	－	－	－	－
うち外国籍者	5	3	2	0	0
（令和元年度）	－	－	－	－	－
有効回収数	941	560	373	4	4
（令和元年度）	(997)	(592)	(399)	(1)	(5)
うち外国籍者	17	11	6	0	0
（令和元年度）	(20)	(14)	(5)	(1)	(0)
回　収　率	31.4%	37.3%	24.9%	－ %	－ %
（令和元年度）	(33.2%)	(40.6%)	(27.3%)	－ %	－ %
うち外国籍者	18.9%	31.4%	10.9%	－ %	－ %
（令和元年度）	(25%)	(28.6%)	(16.1%)	－ %	－ %
未回収数※2	2,059	940	1,127	－	－
（令和元年度）	(2,003)	(867)	(1,062)	－	－
うち不明・辞退	20	6	12	－	2

※1 外国籍者の郵送有効回収数のうち、
・ルビ付き日本語調査票の回収数：5 件
・英語調査票の回収数　　：7 件

※2 男女別の未回収数については、標本数―有効回収数（紙、WEB）で算出。
そのため、「その他」、「無回答」（8 件）を考慮していないので、男女別の合計値と全体数の値が合わない。

5　集計結果（速報）ポイント

○第二次男女共同参画プラン後期計画における数値目標

基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性活躍推進」

・「男は仕事、女は家庭」という考え方について、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を合わせて 87.0%となっている（前回 81.5%）。

基本目標Ⅱ「ワーク・ライフ・バランスの着実な推進」

・「現状、仕事と家庭生活をともに優先している人の割合」については、23.8%となっている（前回 24.4%）。内訳は、男性の数値が下がり、女性の数値が上がっている。

基本目標Ⅲ「暴力やハラスメントのない社会の構築」

・「ＤＶ防止法の認知度」について、法律名も内容も知っていると回答した人の割合は、42.4％となっている。（前回 30.7％）。また、「ＤＶが 100％加害者に責任があり、許せないものであると考える人の割合」は 65.5％となっている（前回、54.0％）。いずれも数値が大きく上昇している。

基本目標Ⅳ「多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築」

・「性的マイノリティという言葉の認知度」については、「知っている」と答えた人の割合が 94.7％となっている。（前回 88.8％）。

〇新規項目について

「男性特有の生きづらさについて」

・「男性らしさ」「女性らしさ」によって、負担感や生きづらさを感じたことがあるかについて、「ある」と回答した人の割合は、男性が 29.7％、女性が 42.5％であった。「ない」と回答した人の割合は、男性が 56.1％、女性が 43.6％であった。

・「男性であるがゆえに生じる、男性特有の負担感や生きづらさ」については、男女ともに「家族を養う経済力を求められる」という選択肢を回答する割合が高く、「力仕事や危険な仕事を任せられる」ことについては、男性が 29.4％、女性が 44.3％と意識の乖離がある。

「コロナウイルス禍を経た環境変化について」

・男女ともにほぼ同様の回答結果となっており、「精神的に不安になることが増えた」「ワーク・ライフ・バランスが実現できた」「食事の支度や掃除等、家事が増えた」の順に回答割合が高くなっている。また、「家族との仲が良くなった」と回答する人の割合も比較的高かった。

「区の政策について」

・世田谷区基本計画の分野別政策（政策 21　多様性の尊重）の成果指標「自分らしく安心して暮らしていると感じる区民の割合」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた数値である、現況値の 80.3％から、今回調査では 81％と微増している。

・ジェンダー主流化の認知度については、全体で「知っている」の割合が 15.8％、「聞いたことはあるが、よく知らない」26.2％、「知らない」が 57.4％となっており、区の政策においてジェンダー主流化の視点を取り入れる優先度が最も高い分野については、教育分野が 36.2％と最も高くなっている。

〇その他

・項目７【男女平等・男女共同参画社会の実現に向けて】において、「女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後行政はどのようなことに力をいれるとよいか」の質問で、「女性の職業教育・訓練の機会の充実」を選択している外国籍の方の割合が特に高い。（外国籍：50.0％、日本国籍：9.7％）

６　今後のスケジュール（予定）

令和７年３月　調査報告書完成